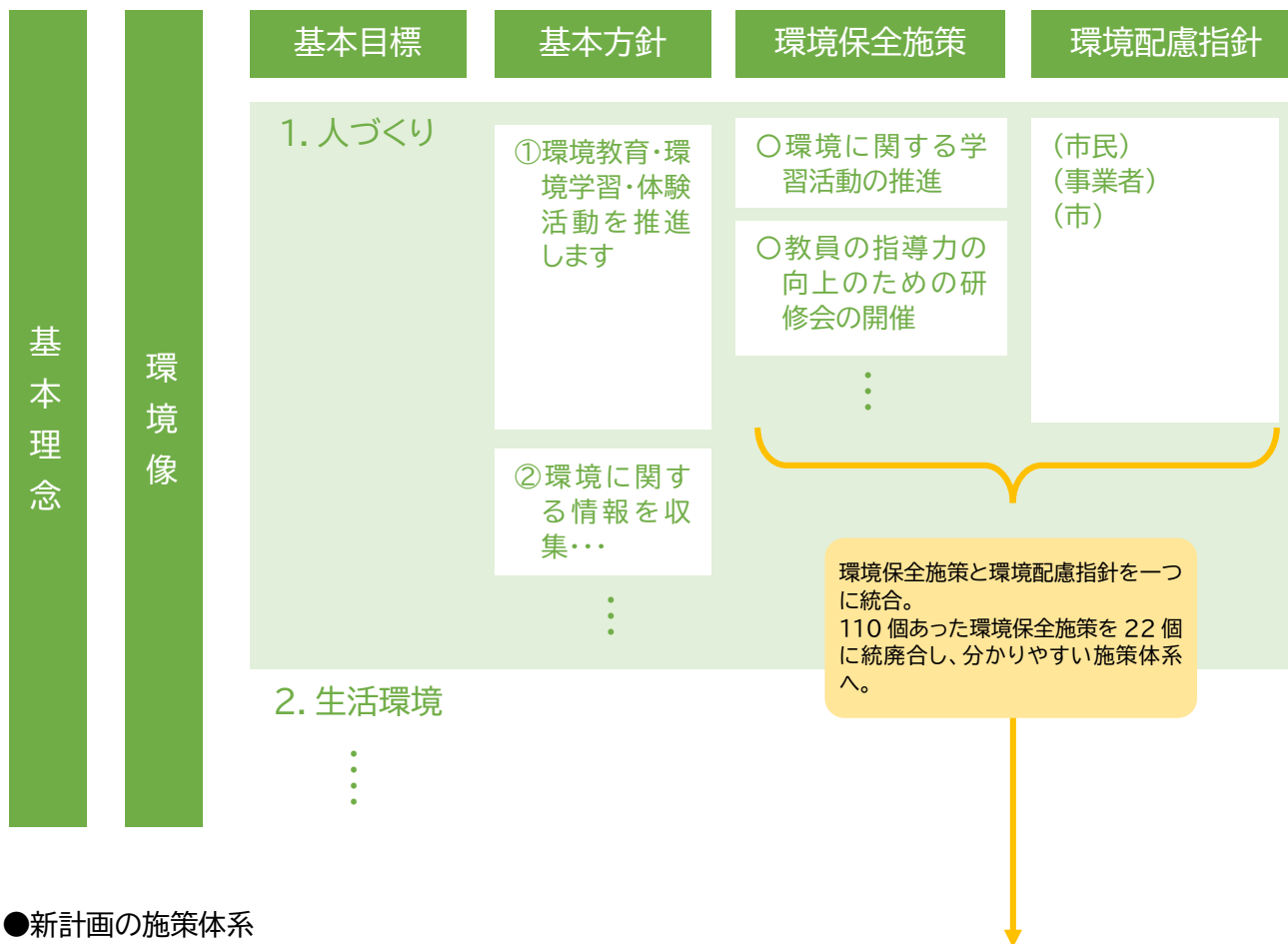
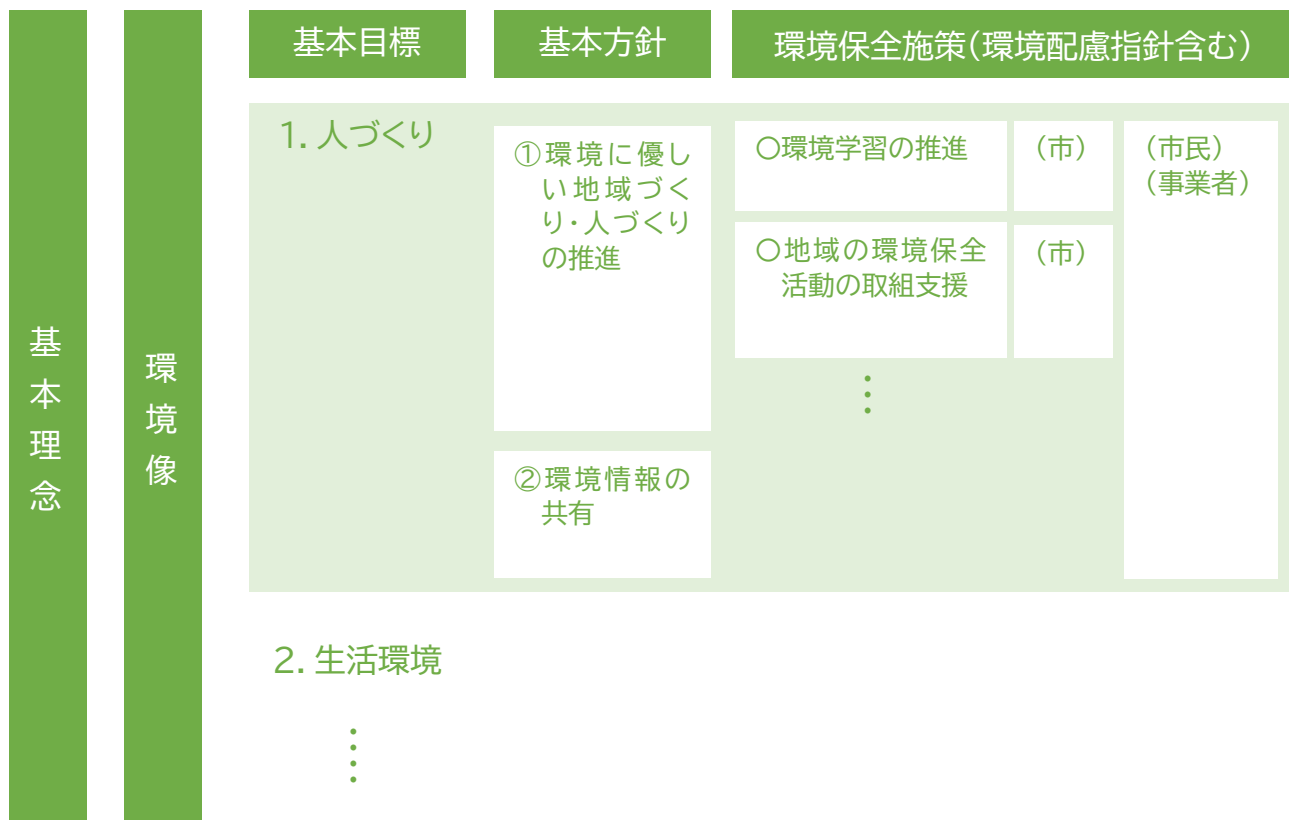


補足資料 施策体系の変更点(詳細)

●現行計画の施策体系



●新計画の施策体系



新旧対照表

基本目標1 人づくり

継・継続する施策、**統**：別の施策に統合した施策、**新**：新たに追加した施策、**削**：削除した施策

【新計画】 基本方針	【現行計画】 基本方針	環境保全施策（環境配慮指針含む）	【新計画】 環境保全施策（環境配慮指針含む）	【現行計画】 環境保全施策
環境に優しい地域づくり・人づくりの推進	環境教育・環境学習・体験活動を推進します	環境学習の推進	<p>継 教育機関と連携を図りながら、学校教育における環境に関する活動を推進します。</p> <p>子どもたちに対する環境教育や学習の内容・教材の充実にも努めます。</p> <p>新 SDGsの必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け子どもたちの意識啓発に努めます。</p> <p>継 環境に対する関心・認識を深め、環境に配慮した行動を実践していくための啓発につながるイベントや自然観察会などの機会の創出・提供に努めます。</p> <p>継 「南丹市の環境を守り育てる会」をはじめ、環境保全活動に取り組む市民や団体などへ活動支援を行います。</p> <p>新 SDGsの必要性や具体的な取組について学ぶ機会を設け、市民や事業者の意識啓発に努めます。</p>	<p>学校での取り組み</p> <p>環境に関する学習活動の推進</p> <p>教員の指導力の向上のための研修会の開催</p>
環境に優しい地域づくり・人づくりの推進	環境活動を担う人材や団体の育成・支援を推進します	地域の環境保全活動の取組支援	<p>継 河川や森林など広域的な環境保全の実践に関しては、国や府、関連自治体と連携して取組を進めます。</p> <p>継 市民や事業者、団体、教育機関などと連携した協働事業を検討します。</p> <p>継 国や府、市が主催するイベントや研修などを通じて、市民団体や企業、教育機関などが情報を共有・連携できる場の提供に努めます。</p>	<p>地域全般での取組</p> <p>環境関連の講座やセミナーなどの開催</p> <p>環境学習の場と機会の提供</p> <p>食育の推進</p> <p>生物調査の実施</p> <p>体験講座などの開催</p> <p>環境関連団体などの育成・支援</p> <p>「南丹市の環境を守り育てる会」の活動支援</p> <p>環境に関連したリーダーの育成</p> <p>環境に関連した人材バンクの構築</p>
環境情報の共有	環境活動のための協働体制づくりを推進します	様々な主体間の連携・協働体制の強化	<p>継 河川や森林など広域的な環境保全の実践に関しては、国や府、関連自治体と連携して取組を進めます。</p> <p>継 市民や事業者、団体、教育機関などと連携した協働事業を検討します。</p> <p>継 国や府、市が主催するイベントや研修などを通じて、市民団体や企業、教育機関などが情報を共有・連携できる場の提供に努めます。</p> <p>継 環境に関する最新の情報収集に努め、広報誌や市のLINEなど様々な媒体を用いて発信します。</p>	<p>国や府、近隣市町との連携強化</p> <p>様々な活動主体間の連携促進</p>
環境情報の共有	環境に関する情報を収集、提供し、意識向上を促します	環境情報の収集・発信	<p>削 市を取り巻く環境の状況や環境保全に関する取組の情報について公表します。</p> <p>継 環境保全につながるイベントや講座を開催します。</p> <p>継 国や府、市の支援の情報を提供します。</p>	<p>様々な媒体を活用した環境関連情報の発信</p> <p>環境関連情報をまとめたサイトの整備</p> <p>市の環境や地球環境問題に関連した情報の発信</p> <p>事業者に対する環境関連技術や助成制度などの情報提供</p>

基本目標2 生活環境

継：継続する施策、**続**：別の施策に統合した施策、**新**：新たに追加した施策、**削**：削除した施策

【新計画】 基本方針	【現行計画】 基本方針	環境保全施策(環境配慮指針含む)	【新計画】 環境保全施策(環境配慮指針含む)	【現行計画】 環境保全施策
安心安全に暮らせる生活環境の保全	公害のない、健康に暮らせる環境を維持します	環境リスクの管理	<p>継 公共下水道・集落排水への接続について、市民や事業者呼びかけます。</p> <p>継 大気環境の改善に向けて、自動車利用の抑制や低公害車の普及を促進します。 野焼きや悪臭発生防止に向けて、啓発や指導などをを行い、大気への負荷低減を図ります。</p> <p>継 事業活動による大気汚染や水質汚濁などの防止に向けて、啓発や指導などを行い、環境リスク管理を徹底します。</p> <p>継 事業活動による大気汚染や水質汚濁などの防止に向けて、啓発や指導などを行い、環境リスク管理を徹底します。</p> <p>継 府と連携して大気や水、騒音、土壌等の状況を継続的にモニタリングし、結果を公表します。(再掲)</p> <p>新 環境に関する苦情や相談に速やかに対応します。</p> <p>継 国や府等で監視しているPM2.5や光化学スモッグ、放射線などの情報を収集し、公表します。</p> <p>継 化学物質による環境リスクを防ぐため、事業者における化学物質の適正な管理を促します。また、市民においては農薬の適正使用や削減、環境に配慮した農業の実践を進めます。</p>	<p>水質</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場排水による負荷を低減する取り組みの普及促進 生活排水による負荷を低減する取り組みの普及促進 公共下水道・集落排水への接続の推進 合併処理浄化槽の設置 工場などの排煙による負荷を軽減する取り組みの普及促進 <p>大気</p> <ul style="list-style-type: none"> 野外焼却・悪臭発生に対する啓発・指導の推進 <p>騒音・振動など</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場、店舗などによる騒音・振動対策の推進 自動車による騒音・振動対策 工場、店舗などによる光害対策の推進 事業所との環境保全協定の締結 <p>事業所への対策</p> <ul style="list-style-type: none"> 工場や事業者に対する啓発・指導の推進 <p>有害化学物質</p> <ul style="list-style-type: none"> 水質調査や騒音・振動調査など監視体制の充実 有害化学物質に関する情報の収集・提供 放射線などの監視体制の充実

継：継続する施策、**統**：別の施策に統合した施策、**新**：新たに追加した施策、**削**：削除した施策

【新計画】 基本方針	【現行計画】 基本方針	環境保全施策（環境配慮指針含む）	【新計画】 環境保全施策（環境配慮指針含む）	【現行計画】 環境保全施策
ごみのポイ捨て・不法投棄のない美しいまちづくりの推進	ごみのポイ捨て・不法投棄をなくします	ごみのポイ捨て・不法投棄対策の強化	<p>不法投棄を防止するため、市民や団体などと連携して監視パトロールを継続し、発生抑制に努めます。</p> <p>新 府や警察などと連携して、不法投棄防止に向けた看板や監視カメラの設置など対策を強化します。</p> <p>清掃活動の呼びかけや活動を支援します。</p> <p>新 ペットの散歩では、フンの持ち帰りを徹底するように呼びかけます。</p> <p>ごみのポイ捨て防止、ごみの持ち帰りなど環境美化の取組を強化します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 不法投棄の監視・定期的な見回りの実施 ごみのポイ捨て・不法投棄の防止に向けた意識向上 様々な主体による美化活動の支援
心が安らぐまちなかの緑の保全・創出	心が安らぐ快適空間を創出します	まちなかの緑の整備・維持管理の推進	<p>公園や緑地の整備や、機能の充実に努めます。</p> <p>新 身近な公園や公共用地においては、市民や企業などと連携した緑化や緑の維持管理を進めます。</p> <p>事業所や住宅の敷地内の緑化や、地域での緑化活動などへの参加・協力を呼びかけます。</p> <p>公共施設や街路においては、積極的に緑化を推進します。</p> <p>新 まちなかの公園や農地などは防災やレクリエーションの場など多面的な機能を有するグリーンインフラとして活用を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> 身近な公園の整備・維持管理の推進 市民や事業者による緑化活動の推進 街路樹の整備・維持管理の推進 各種団体による街路樹管理の支援

基本目標3 地域環境資源

継:継続する施策、統:別の施策に統合した施策、新:新たに追加した施策、削:削除した施策

【新計画】 基本方針	【現行計画】 基本方針	環境保全施策(環境配慮指針含む)	【新計画】 環境保全施策(環境配慮指針含む)	【現行計画】 環境保全施策
森・里・川の保全・活用	山林・川・里の自然環境を保全します	森林の保全・活用	<p>府や関連機関と連携して適正な人工林の管理や森づくり活動を進めます。</p> <p>身近な里山や竹林の保全に向けて、林道・作業道の整備や木材・林産物の活用を進めます。</p> <p>事業活動による無秩序な森林開発の防止に向けて、啓発や指導などを行い、豊かな森林を保全します。</p> <p>統 (基本目標1 人づくりに統合)</p> <p>府や関連機関、地域住民などと連携して水と親しめる空間を確保するとともに、水辺の美化を推進し、河川やダム湖の保全を図ります。</p> <p>統 (農地の保全・活用に統合)</p>	<p>山林</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林組合などとの連携による適正な人工林の管理や森づくり活動の推進 ・環境税を活用した山林の保全推進 ・身近な里山や竹林の管理・活用の推進 ・林道・作業道の整備推進 ・市内産出木材や間伐材の活用推進 ・クリやシイタケなどの林産物の振興推進 ・無秩序な森林開発の規制推進 ・森林アドバイザーの養成・活動支援 ・漁業協同組合などとの連携による河川清掃 ・ダム湖周辺の環境保全 ・河川における近自然工法などの導入推進 ・河川環境保全事業の実施 ・河川環境に配慮した農法の普及 <p>河川</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業振興地域などの適正な指定・管理 <p>農地</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全型農業の推進 ・耕作放棄地対策の実施 ・新規就農者への支援推進
生物多様性の保全	生物多様性を保全します	<p>貴重な動植物の保全</p> <p>有害鳥獣・外来生物への対策強化</p>	<p>府や教育機関、地域住民と連携して希少野生動物の分布や生態に関する調査研究や情報発信など貴重な動植物の保全に努めます。</p> <p>るり渓や声生原生林など本市の優れた自然の保全管理や生きものに配慮した川づくりなどを通じて、動植物の生息・生育環境の保全を進めます。</p> <p>生物多様性に関する意識啓発を進めます。</p> <p>計画的な有害鳥獣の捕獲を支援するなど、農林水産業などへの被害の防止に努めます。</p> <p>捕獲した有害鳥獣の活用を進めます。</p> <p>外来種に関する正しい知識の普及啓発に努めるとともに、府と連携しながら外来種の分布拡大や侵入防止に努めます。</p> <p>統 (貴重な動植物の保全に統合)</p>	<p>生物多様性の把握に向けた調査研究などの推進</p> <p>天然記念物や希少生物の保全・保護の推進</p> <p>生物多様性保全に向けた地域活動の支援</p> <p>鳥獣害被害防止に向けた体制構築の検討</p> <p>有害鳥獣対策の推進</p> <p>外来生物への対策の実施</p> <p>生物多様性保全についての情報発信</p>

継：継続する施策、統：別の施策に統合した施策、新：新たに追加した施策、削：削除した施策

【新計画】 基本方針	【現行計画】 基本方針	環境保全施策（環境配慮指針含む）	【新計画】 環境保全施策（環境配慮指針含む）	【現行計画】 環境保全施策
	伝統ある歴史・文化を伝承します	継	かやぶき民家群を始めとする歴史文化遺産の保存に努めるとともに、観光や環境学習の場として活用を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史文化遺産の保存・修理・修復の実施 ・歴史文化財の保護・活用の推進 ・景観保全に関する取り組みを表彰する制度の創設検討
歴史文化・景観の保全・活用	美しい景観を保全します	継	伝統行事や風習、食文化について資料や情報の収集・整理、公開などに努めます。	<ul style="list-style-type: none"> ・伝統行事・風習・食文化の伝承支援
地域資源を活用したまちづくりの推進	地域資源を活かした産業・観光を振興します	新	<ul style="list-style-type: none"> 緑豊かな自然景観や農村風景と調和した街並みづくりを進めます。 かやぶき民家群を始めとする歴史文化遺産の保存に努めるとともに、観光や環境学習の場として活用を進めます。 空き家の有効活用や空き地の管理の指導などにより、景観の悪化を防ぎます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自然景観の保全 ・農村景観の維持 ・良好な市街地景観の形成 ・かやぶき民家群の保全
	地域資源を活かした産業・観光を振興します	継	<ul style="list-style-type: none"> 国定公園を始めとする地域にある資源や地域住民・関係者の知見・経験を最大限活かし、観光や体験、ツーリズムなどを進め、地域内外の経済・人・資源などの循環を進めます。 地域のまちづくりや活性化に向けた取組を支援します。 地域循環共生圏の意味や具体的な取組について学ぶ機会を設け、市民や子どもたちの意識啓発に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・古道・遊歩道の環境整備の推進 ・京都新光悦村の体験型観光施設としての活用推進 ・国定公園指定後の山林や川などを活用した交流拠点の整備推進 ・観光案内ボランティアの養成 ・農村環境、自然環境を生かしたグリーンツーリズムの推進

基本目標4 資源循環 継:継続する施策、統:別の施策に統合した施策、新:新たに追加した施策、削:削除した施策

【新計画】 基本方針	【現行計画】 基本方針	環境保全施策(環境配慮指針含む)	【新計画】 環境保全施策(環境配慮指針含む)	【現行計画】 環境保全施策
森・里・川・人のつながりづくりの推進	下流域と連携した流域全体の環境保全を推進します	森・里・川・人のつながりに関する意識醸成	<p>府や下流域の近隣自治体、関連機関と連携して流域全体の保全に努めます。</p> <p>府や近隣自治体、関連機関と連携して国定公園を始めとする自然の保全に努めます。</p> <p>新 生態系ピラミッドや地産地消など本市における森・里・川・人のつながりについて学ぶ機会を設け、市民や子どもたちの意識啓発に努めます。</p> <p>新 市民や事業者に対して地元産物の購入・利用を促すとともに、学校や観光施設における活用を進めます。</p>	<p>水系全体</p> <ul style="list-style-type: none"> ・由良川・桂川流域ネットワーク形成に向けた体制構築の検討 ・河川流域データの収集・提供 ・市民・NPOなどと協力した水系保全活動の実施 ・農地や山林の水源かん養機能の向上 ・雨水利用の推進 ・湧水、地下水のかん養推進
3Rの推進	3Rを推進します	3Rの取組強化	<p>市民や事業者への啓発に努め、ごみを出さないライフスタイルや事業活動の実践を進めます。</p> <p>集団資源回収の支援を進めるとともに、市民意識の啓発や各種リサイクル法などの周知に努めます。</p> <p>市役所や自治会などで廃食油を回収しバイオディーゼル燃料としてバスの燃料などに利用している取組を周知し、廃食油の回収を促します。</p> <p>環境負荷が小さい製品やサービスを選択するグリーン購入の普及に努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・市民や事業者と連携したごみの発生抑制推進 ・ごみ分別収集の徹底 ・リユース品の利用促進 ・再資源化・再生利用の推進 ・リサイクルフェアなどの開催 ・フロンガスや代替フロンの適正処理への協力
適正なごみ処理体制の整備を推進します	適正なごみ処理体制の整備を推進します	適正なごみ処理体制の整備	<p>ごみ回収ルートの見直しや収集・運搬車両の低公害車への更新など効果的で効率的なごみ収集に努めます。</p> <p>統 (3Rの取組強化に統合)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・効果的・効率的なごみ収集・処理方法の検討 ・事業者などに対する指導・啓発の推進

継・継続する施策、**統**:別の施策に統合した施策、**新**:新たに追加した施策、**削**:削除した施策

【新計画】 基本方針	【現行計画】 基本方針	環境保全施策(環境配慮指針含む)	【新計画】 環境保全施策(環境配慮指針含む)	【現行計画】 環境保全施策
3Rの推進		プラスチックごみ削減対策強化	<p>新 使い捨てのプラスチック容器・包装・製品の使用を減らし、マイバッグやマイ箸、マイボトルの普及啓発を進めます。</p> <p>新 プラスチックの資源化に向けて分別回収やリサイクルの徹底を周知啓発します。</p> <p>新 石由来プラスチックから再生プラスチックやバイオプラスチックなどへの転換を促します。</p>	
		食品ロス削減対策強化	<p>新 NO-FOODLOSSプロジェクト(食品ロス削減国民運動)を普及啓発します。</p> <p>新 宴会の食べ残しを減らす3010(サンマルイチマル)運動を普及啓発します。</p> <p>新 食品ロス削減につながる取組について情報を発信し、市民や事業者の意識啓発に努めます。</p> <p>新 京都府「食べ残しゼロ推進店舗」認定制度の情報を発信し、認定を呼びかけます。</p> <p>新 賞味期限の近い防災備蓄食品について、フードバンクへの寄付や肥料にするなど有効活用を進めます。</p>	
	農林水産物の地産地消を推進します		<p>統 (森・里・川・人)のつながりに関する意識醸成に統合)</p> <p>統 (農地の保全・活用に統合)</p>	<p>・地元農産物の購入・利用促進</p> <p>・学校や観光施設における地元産物の利用推進</p> <p>・食品関連事業者などと連携した地産地消の取り組み推進</p> <p>・南丹ブランドの確立や地元産特産品の開発</p>

基本目標5 地球環境

継：継続する施策、**緑**：別の施策に統合した施策、**新**：新たに追加した施策、**削**：削除した施策

【新計画】 基本方針	【現行計画】 基本方針	環境保全施策(環境配慮指針含む)	【現行計画】 環境保全施策
地球温暖化対策の推進	資源やエネルギーの有効活用を推進します	<p>市民や事業者、大学研究機関、関係団体など連携して、本市の特性を活かしたバイオマス(木質バイオマス、バイオディーゼルの燃料、バイオガス発電に伴う副産物など)の利用を進めます。</p> <p>市民や事業者に対して、廃食油の回収や生ごみの堆肥化、薪ストーブの利用など、バイオマスの利用を促します。</p> <p>八木地域におけるバイオマス資源化施設について、環境学習の場や災害時のエネルギー供給施設として引き続き活用を図ります。</p> <p>市民や事業者に対して、再生可能エネルギー導入補助や導入による効果等に関する情報を提供します。</p> <p>省エネルギーにつながる行動や設備の情報を発信し、市民や事業者の意識啓発に努めます。</p> <p>COOL CHOICE(クールチョイス)を普及啓発します。</p> <p>エアコンの使い方を見直し、涼を分かち合うクールシェアを普及啓発します。</p> <p>電力計スマートメーターやデマンド監視装置など「電気の見える化」に役立つ情報を発信し、普及を進めます。</p> <p>公共交通機関の充実や自転車の利用環境向上により、移動手段を自動車から公共交通機関や自転車へ転換することを促します。</p>	<p>・家畜排せつ物などを活用した液肥・堆肥の活用推進</p> <p>・木質バイオマスの活用推進</p> <p>・バイオディーゼルの燃料(BDF)の活用推進</p> <p>・微生物類の活用推進</p> <p>・バイオマス資源化施設の利活用の推進</p> <p>・太陽光発電の導入推進</p> <p>・薪・ペレットストーブの導入推進</p> <p>・水のエネルギーの活用推進</p> <p>・未利用エネルギーの活用推進</p> <p>資源</p> <p>エネルギー</p> <p>・省エネルギー化の推進</p>
地球温暖化対策の推進	エネルギーの効率的利用を推進します	地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進	<p>・低炭素・低燃費型の自動車普及促進</p> <p>・エコドライブの普及促進</p> <p>・車に頼り過ぎないくらしの推進</p>

継：継続する施策、**緑**：別の施策に統合した施策、**新**：新たに追加した施策、**削**：削除した施策

【新計画】 基本方針	【現行計画】 基本方針	環境保全施策(環境配慮指針含む)	【新計画】 環境保全施策
地球温暖化対策の推進	地球温暖化に向けた行動を促します	<p>地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の推進</p>	<p>【現行計画】 環境保全施策</p> <p>・建物や住宅の高断熱化の推進</p> <p>・エコ行動・エコ活動の普及促進</p>
		<p>ZEH(ゼッチ:ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス)やZEB(ゼブ:ネット・ゼロ・エネルギー・ビル)、スマート・エコハウスの情報を発信し、導入を進めます。</p> <p>二酸化炭素排出係数が低い環境に配慮された電力やガスへの切り替えを呼びかけます。</p> <p>新 府と連携し、2050年までに温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すまちづくりに向けた体制を構築するとともに、出来ることから実践します。</p> <p>新 二酸化炭素の吸収源となる森林について、植林、保育及び間伐の推進、間伐材の搬入路などの整備を進めます。</p> <p>新 地域の豊かな木質バイオマスを、木材や木質チップ、薪などとして積極的に利用します。</p> <p>新 緑のカーテンづくりなどにより、まちなかのヒートアイランド対策を進めます。</p> <p>新 気候変動の現状や将来への影響について学ぶ機会を設け、市民や子どもたちの意識啓発に努めます。</p> <p>新 熱中症の増加を防ぐため、予防・対処法の普及啓発を進めます。</p> <p>新 大雨や台風増加による水害、土砂災害の頻発化・激甚化に備えて、府などと連携して防災拠点の整備や機能の充実、ハザードマップの普及啓発を進めます。</p> <p>新 雨水の流出を抑制したり一時貯留のため、雨水タンクの導入を促し、雨水の貯留・活用を進めます。</p>	
	地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進	<p>地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に基づき、率先して公共施設に省エネルギー設備や再生可能エネルギーの導入を進めます。</p> <p>温室効果ガス排出量の多い施設については重点的にエネルギー削減対策を進めます。</p> <p>職員を対象に、環境関連の情報提供や、定期的なセミナーの開催に努めます。</p>	<p>・市が行う地球温暖化対策実行計画(事務事業編)の推進</p>